

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会 編集:広報特別委員会

農業なかしべつ 第45号

条例制定

祝

10周年

なかしべつ町には「牛乳で乾杯」の条例があります



『中標津町牛乳消費拡大応援条例』は、宴会などの際に牛乳で乾杯することにより、地域で生産された良質な牛乳の消費拡大を目指して制定され、今年で10周年を迎えました。この全国初の条例は、『1杯目の乾杯は地場産牛乳で』を合言葉に、牛乳の飲用を広く町民の日常生活に浸透させるとともに当町の牛乳のすばらしさを日本中にPRすることに貢献しました。

基幹産業である酪農を守るため、これからも町民全体で牛乳をたくさん使っていきたいものです。

北海道中標津町 牛乳で乾杯条例 10周年記念事業

中標津町ふるさと応援大使
YouTuber「ぎし」さん



牛乳で乾杯！

第4弾

ミルクフォトでなかしべつを
全国に発信しよう！

20名様に

3,000円相当分

中標津町乳製品詰め合わせプレゼント

応募期間

2024

11/1

金

~1/31

金

STEP 1

牛乳を用意
メーカーは問いません

STEP 2

牛乳で乾杯

STEP 3

乾杯している
姿を撮影

STEP 4

SNSに#を
つけて投稿

【投稿ハッシュタグ】

#北海道中標津町牛乳で乾杯条例 10周年冬

季節の風景や各種イベント、動植物、人物などと牛乳で乾杯している写真を
SNS（X, Instagram, Facebook）にハッシュタグをつけて投稿しよう！

中標津町は2014年に全国で初めて「牛乳で乾杯条例」を制定しました！

主催：中標津町牛乳消費拡大推進委員会 TEL：0153-73-3111 中標津町役場農林課畜産係まで

後援：中標津町農業協同組合
計根別農業協同組合

詳細：中標津町HPをご確認ください

農業者年金



長生きをマイナスにしたくない。

農業者のための年金が

あるなら入りたいと思う。

6つのメリット

農業者は広く加入できる

終身年金。

老後を最後までサポート

全額社会保険料控除で

大きな節税効果

保険料が自分で選べて、

いつでも見直せる。

条件を満たせば、

月額最大1万円の国庫補助

・
少子高齢時代に強い積立方式
・
確定拠出型の年金



詳しくは… <https://www.nounen.go.jp/>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

TEL03-3502-3199 (専門相談員)

TEL03-3502-3942 (企画調整室)



『中標津町農業者年金協議会』から

中標津町農業者年金協議会代議員総会を開催

中標津町農業者年金協議会代議員総会を4月24日に開催しました。代議員31名のうち15名が出席、議決書の提出者が9名で総会は成立し、令和5年度の事業報告、決算、監査報告、本年度の事業計画案、収支予算案などを審議のうえ承認いただきました。今年度も適切な事務運営及び事業執行に努めてまいりますので、皆様方には、引き続き農業者年金の加入推進活動にご理解とご協力をお願いいたします。また、農業者年金の説明会や研修会などのご希望がありましたらご連絡ください。



北海道農業者年金協議会総会に出席

北海道内の各農業者年金協議会の代表者らが集まる『第45回北海道農業者年金協議会総会』が、6月27日に札幌市内で開催され、当協議会からは本田会長が出席しました。令和5年度の事業報告、決算、本年度の事業計画、収支予算の審議のほか、国への農業者年金制度の充実に関する要望案の採択、加入推進成績が優秀な農業委員会の表彰が行われ、制度の安定的な維持と充実を図るため、今後も引き続き事業を展開していくことが確認されました。

積立方式・確定拠出型である農業者年金は、運用実績も良好な状態を維持しており、少ない額でも長期運用で大きな財産に育つことから、少子高齢化に対応した優れた年金となっております。全国的にも北海道における加入率が最も高く、道内農業者のためにある制度と言っても過言ではありません。すでに加入されている方も、将来の生活の充実ため、積立額の増額を検討してみてもいかがでしょうか。

★農業者年金の加入者や受給中の方へ★

イ) 後継者などに経営移譲し、『経営移譲年金』や『特例付加年金』を受給されている方は、農地の取り扱いなどによっては年金が減額され、更に受給した年金の返還を求められることがあるので注意が必要です。特に、後継者などに農地を貸している場合は、ほんの一部であっても第三者に不適切な賃貸や譲渡をしてしまうと大変なことになります。農地の賃貸、売買、転用などをお考えの際は、必ず事前にJAまたは農業委員会に相談しましょう。

【経営移譲年金や特例付加年金が減額になる場合の例】

- ①農業経営を再開した場合
- ②後継者などに貸していた農地が返還されたのに適切な対応を取らなかった場合
- ③後継者などに貸していた農地を不適切に転用した場合
- ④所有している山林を開墾して農地とした場合など

★特に注意していただきたいのは②に関することで、貸していた農地の借主変更や、売却することを考えている場合は、必ず農業委員会かJAにご相談ください。

-) 住所が変わった場合、加入者や受給中の方が亡くなった場合、年金を受け取る金融機関を変更する場合は、速やかにJAで手続きをしましょう。
- ハ) 農業者年金に関するお知らせは大事な内容が記載されています。必ず開封してご確認いただき、その内容がわからない場合は、放っておかずJAまたは農業委員会に確認しましょう。



農業者年金の3つの税制優遇

農業者年金は
税の軽減の立役者です！

年金積立
しながら
税軽減



ポイント1 支払った保険料は **全額社会保険料控除の対象！**

ポイント2 **運用益は非課税！**

ポイント3 将来年金として受け取る際も **大きな控除！**



ポイント1

支払った保険料は、 全額社会保険料控除の対象!

支払った保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、支払った家族分の保険料も含めて社会保険料控除の対象となり、大きく税が軽減されます。

農業経営にゆとりが出たときは、保険料の毎月の保険料額を増額したり、翌年1年分をあらかじめ一括して納付する「前納納付」で当年中に納付する保険料額を増やして、税軽減額をアップすることもできます。

■保険料支払いによる税軽減額(所得税・個人住民税・復興特別所得税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

ポイント2

運用益は非課税!

制度発足以降21年間の運用利回りは、年率で+2.74%!

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。そのため、その分多く年金の原資として積み上がります。

また、事務経費についても国が負担しているため、支払った保険料の全額が運用されます。

■年金資産の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
修正総合 利回り(%)	-4.65	5.99	3.4	9.8	3.27	-4.73	-9.25	9.14	-0.06	2.36
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	9.62	7.75	8.78	-0.69	3.26	4.75	7.71	-2.08	10.82	2.39

平均運用利回り 年率で+2.74%

ポイント3

将来年金として受け取る際も、大きな控除!

受け取る年金は公的年金等控除が適用

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が110万円※までは全額控除されます。

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下の場合

死亡一時金もあり安心、しかも死亡一時金も非課税

80歳前に死亡した場合には、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を死亡一時金として要件を満たす遺族が受け取れます。※死亡一時金は非課税、加入期間等により保険料払込額を下回る場合があります。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会がJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

TEL: 03-3502-3199

●企画調整室

TEL: 03-3502-3942

事務所の移転に伴い、令和6年11月上旬より、上記の問い合わせ先が変更となります。最新のお問い合わせ先は、基金ホームページでご確認をお願いいたします。

『中標津町農業後継者対策協議会』から

定期総会を開催しました



中標津町農業後継者対策協議会の総会を開催し、令和5年度の事業報告、決算、令和6年度事業計画案、予算案を審議いただきました。基幹産業である農業の発展と地域の活性化を図るため、後継者に出会いの機会を提供し、成婚に繋げる対面交流事業をメインに創意工夫を重ねて事業を展開したいと考えております。関係各位のご協力と後継者青年皆様の参加についてよろしくお願いいたします。

各種事業の参加者を募集します

今年度も農業後継者対策の各事業を計画しています。皆様の参加をお待ちしておりますので、ご家族の方々におかれましては、農作業等に気兼ねすることなく参加できるようにご配慮願います。

☆ 農業青年交流会 ☆

農業青年が素敵なパートナーと出会うための交流会を開催します。観光や地元の食事を楽しみながら独身女性と交流します。前回もたくさんの方がマッチングされました。ヘルパーも用意できますので是非ご参加ください。

【日 時】令和6年11月9日(土)・10日(日)

【場 所】ushiyado(宿泊・交流会場)

【要件等】

男性～町内の農業後継者(20～40代)

女性～独身の道内在住者(20～40代)

【その他】

詳細内容については、農業委員会のフェイスブック、Xまたはホームページをご覧ください。所属するJAもしくは協議会事務局(農業委員会)へお問い合わせください。

☆ 女性交流会 ☆

農家に嫁がれた奥さまが集まり、楽しみながら交友関係を広げる交流会を開催します。今年も皆さんが楽しんでもらえそうな内容を検討中ですので是非ご参加ください。

【日 時】

令和6年10月下旬から12月上旬

【場 所】:未定

【要件等】

結婚10年目までの町内農業後継者の奥さまと新規就農された方の奥さま

【その他】

詳細内容は決まりしだい農業委員会のフェイスブック、Xまたはホームページに掲載します

【問い合わせ】

中標津町農業後継者対策協議会(事務局:農業委員会庶務係 電話 73-3111)

農業委員会はフェイスブックとエックス(旧ツイッター)の公式アカウントで各種行事のお知らせや農業者に役立つ情報を迅速に提供しています。皆さんからのフォローをお願いします。



お知らせ

農地パトロールを実施します

違法転用や耕作放棄地の発見・防止・是正のため「農地法第30条」に基づく農地の利用状況調査を町内全域で行ないます。国への報告のため、農地所有者へ文書等で確認や敷地内に立入る場合もありますのでご理解願います。

- 期間：9月下旬から10月上旬
- 調査員：農業委員及び事務局職員

中標津町賃借料情報

農地法の規定により、地域における賃借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供しております。令和5年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は右表のとおりです。

(単位：円/10a)

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中 標 津	3,400	5,000	1,800	233
計 根 別	2,700	3,200	2,000	42
全 体	3,300	5,000	1,800	

相続登記の申請が義務化させました

不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から不動産の相続登記の申請が義務化されました。相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。(正当な理由なく義務に違反した場合は10万円以下の過料の適用対象となる)農地においては、相続登記がされない場合、所有者への連絡ができない所有者不明農地となり、担い手への集積・集約化が進まないなど、農地の利用最適化が妨げられることとなりますので、早めに法務局への手続きをお願いします。

※相続登記の一連の手続きは司法書士などの専門家に依頼することも可能です。

※令和6年4月1日以前の相続でも、相続登記されていないものは義務化の対象になります。

※農地を相続等により権利を取得した方は、所有権移転登記後、農業委員会へ届出が必要です。



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。
お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ。

発行日：月4回 金曜日発行
形態：B3版 10～14頁縦
購読料：月700円(送料、税込み)

編集後記

今年も暑い時期がやってきました。農家の皆さんも家族や家畜の体調管理に気を使っているかと思います。日本国内では元旦に能登半島沖、また最近では九州や関東で立て続けに大きな地震が続き、南海トラフ地震が心配されている状況です。台風や地震などの自然災害にはとにかく防災準備が必要です。今、自分達が住んでいる所は災害がないから大丈夫と安心するのではなく、平穏な時にこそ防災グッズや発電機などの確認をしてほしいと思います。(福嶋)

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)73-3111 FAX(0153)73-5333

http://nakashibetsu.jp/nougyou_jinkai/



広報委員長	横田 千秋
副委員長	福嶋 寿頭
委員	山下 幸枝
委員	笠原 康博
委員	竹村 聡